

# 介護保険外高齢者サービス (令和4年4月1日) 【 】内は助成上限額

事業名	年齢	対象者	内容	利用者負担	備考	受付窓口	
紙おむつの支給		すべてに該当する方 世帯全員の住民税が非課税 常時失禁状態で介護保険の要介護認定2、3、4、5の方 介護保険施設入所者、生活保護受給者等を除く	現物支給 区が用意したカタログの中から選択(ポイント制) 毎月1回、区内の自宅等へ紙おむつを配送 【月60ポイント】	助成上限ポイントを超えた分は自己負担	現物支給決定月の翌月から配送	高齡福祉課在宅支援係	
			費用助成 入院等で区支給の紙おむつの持ち込みができない場合 * 決定後、請求月(3、7、11月)に高齡福祉課窓口にて請求手続きが必要 【月6,000円】	助成上限額を超えた分は自己負担	費用助成決定月の翌月から費用助成の対象		
高齡者日常生活用具給付	65歳以上	すべてに該当する方 世帯全員の住民税が非課税または生活保護受給者、中国帰国者支援給付受給者 聴力レベル40dB以上70dB未満(両耳とも)身体障害者手帳(聴覚)の該当でない	補聴器購入費用を助成 【25,000円】 非課税世帯確認後、受診し医師の意見欄に証明をもらう * 受診・検査料および証明書料(診断書料)、送料等は助成の対象外	助成上限額を超えた分は自己負担	* 申請・決定前に自費購入した場合の費用助成は不可 * 決定後、助成金の請求手続きが必要	地域包括支援センター・足立福祉事務所各課の総合相談窓口	
			シルバーカー(4輪の手押し車式、歩行器不可)の購入費用を助成 【10,000円】	定率の負担あり	* 購入前に事前の申請(訪問調査あり)と給付決定が必要		
			在宅でねたきり等のために防火の配慮を必要とする方で、高齡者世帯の方		自動消火装置の設置費用を助成 【28,700円】		* 申請・決定前に自費購入した場合の費用助成は不可 助成金は区から事業者へ直接支払う
			在宅で本人が調理を行うが、心身機能の低下に伴い防火等の配慮を必要とする高齡者世帯の方		電磁調理器(卓上型一口)の購入費用を助成(307cm <sup>2</sup> 以上必要) 【20,000円】		
高齡者住宅改修	65歳以上	介護保険の要介護認定の結果、「非該当(自立)」と認定された方	手すりの取り付け、段差解消、滑り防止・移動を円滑にするための床材の変更、引き戸等へ扉の取り替え、和式から洋式便器への取り替え工事 【200,000円】	* 本人の所得状況により減免あり	* 工事の前に事前の申請(訪問調査あり)と給付決定が必要	在宅高齡福祉課	
			10cm以上浅い浴槽への取り替え工事(給湯設備を除く) 【200,000円】 和式から洋式便器への取り替え工事 【106,000円】 * 介護保険の住宅改修で15万円以上給付を受けている場合に対象	* 助成上限額を超えた分は、全額自己負担	* 申請・決定前に工事した場合の費用助成は不可 助成金は区から事業者へ直接支払う		
			車椅子用の流し・洗面台への取り替え工事 【156,000円】 * 車椅子を使用している方		* 階段昇降機は、申請前に高齡福祉課在宅支援係で事前相談と建築基準法に適合する書類の提出が必要		
		介護保険の要介護認定の結果、「要介護4または5」と認定された方	○(令和4年4月開始) 階段昇降機の設置 【1,332,000円】 日常的に車椅子または歩行器を利用し、1階に居室がない方 * 建築基準法の届出が必要				

事業名	年齢	対象者	内容	利用者負担	備考	受付窓口
高齢者緊急通報システムの設置 (救急車の要請)	65歳以上	在宅のひとり暮らし等で慢性疾患などにより、日常生活を送るうえで常時注意を要する方 (おはよう訪問利用者を除く)	緊急時にボタンを押すと民間受信センターに自動通報する機器、生活リズムセンサーを設置 通報を受信後、必要に応じて本人の代わりに救急車を要請する	毎月900円 *非課税世帯と生活保護世帯は毎月500円	・日中独居可 ・合鍵が必要 ・固定電話が必要(NTT対応)電話回線が基本) ・訪問調査あり	地域包括支援センター・高齢福祉課在宅支援係
高齢者火災安全システムの設置 (消防車の要請)	65歳以上	すべてに該当し、設置が必要と認められた方 在宅で高齢者のみ世帯等 寝たきりなど、防火の配慮が特に必要な方 木造住宅居住者	火災発生時に119番へ自動通報し、消防車を要請する機器を設置 *近隣に居住する健康な方2~3名を居住管理協力者として東京消防庁に登録が必要	設置・移設時に定額の負担あり *世帯の所得状況によって減免あり	・緊急通報システム利用者が設置する場合は、別のNTT対応電話回線が必要 ・訪問調査あり	
徘徊高齢者位置検索システム費用助成		すべてに該当する方を介護する区内在住の親族 区内在宅で認知症による徘徊行動がある 介護保険で「要支援」以上の認定がある	区内在住の親族が位置検索サービスを行っている事業者と契約し、加入料金と位置情報提供料金(検索料)の支払いをした際に費用を助成(原則として契約前に申請) 加入料【5,250円】 *契約から3ヶ月以内 検索料【月1,500円】 *月々の基本料金は対象外	加入料のみ定率の負担あり *申請する親族の所得状況により減免あり	・訪問調査あり *決定後、助成金の請求手続きが必要 請求窓口は高齢福祉課在宅支援係	地域包括支援センター・高齢福祉課在宅支援係
高齢者見守りサービス助成	65歳以上	在宅のひとり暮らし等で慢性疾患などにより、日常生活を送るうえで常時注意を要する方 (緊急通報システム利用歴のある方、おはよう訪問利用者を除く)	高齢者を見守るための装置(生活活動を検知するセンサーやカメラ、電気やガスの使用状況を家族にメールでお知らせするシステム等)を自宅に設置する際の初期設置費用を助成 【13,500円】	助成上限額を超えた分は自己負担	*事業者と契約する前に事前の申請(訪問調査あり)と給付決定が必要 *決定後、助成金の請求手続きが必要	
高齢者見守りキーホルダー	65歳以上	認知症状などにより見守りが必要な方 ひとりでの外出に不安のある方	警察に保護された場合や、外出中に救急搬送された場合などに見守りキーホルダーを持っていると、警察や消防などからの照会に対し迅速な身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができます *希望者には見守りシールも配付	無料	*原則、緊急連絡先として2名の住所・氏名・電話番号の登録が必要	
あんしんプリント	65歳以上	高齢者見守りキーホルダーを申請した方で、特に徘徊の恐れのある強い方	見守りキーホルダーの番号を衣類にプリントしていると、警察や消防などからの照会に対し迅速な身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができます	無料	プリントは予約制です	地域包括支援センター

事業名	年齢	対象者	内容	利用者負担	備考	受付窓口
ねたきり高齢者寝具乾燥消毒	65歳以上	在宅でねたきり等のため寝具の乾燥が困難な介護保険の要介護認定3、4、5の方	ねたきりの方の寝具を乾燥(敷・掛け布団、毛布、マットレス各一枚・月1回一組) *7月と12月は強力乾燥消毒	1回 100円	*寝具の受け渡しを手伝う介護者が必要 *郵送申請可	足立福祉地域包括支援センター・高齡福祉課在宅支援係
ねたきり高齢者訪問理美容サービス	65歳以上	在宅でねたきり等のため外出して調髪等が困難な介護保険の要介護認定3、4、5の方 *足立区の介護保険証をお使いの方	年6回の出張理美容サービスを実施 4～10月に認定した方は6回、11月は5回、12月は4回、1月は3回、2月は2回、3月上旬に認定した方は1回利用可 *区内理美容組合加盟店の事前承諾が必要	1回 500円	*見守りと介助を行う介護者が必要 *郵送申請可	
救急医療情報キットの配付		かかりつけ医や持病など、医療情報を記入する用紙と冷蔵庫に保管する容器を配付し、救急隊到着時に迅速な救急活動に役立てる *必ず活用されることを約束するものではありません 在宅で健康上不安があり、いずれかに該当している方 65歳以上のひとり暮らし 世帯全員が65歳以上 身体障がい等の手帳を所持		無料		
「ゆ～ゆ～湯」入浴事業	70歳以上	4月1日現在、区内在住で70歳以上の方 *寝たきり等で公衆浴場を利用できない方を除く	月3回(日曜を除く指定の週に各1回)、区内公衆浴場(指定の北区3浴場、荒川区3浴場、葛飾区2浴場を含む)で利用できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付	入浴料金から350円を差し引いた金額	対象者に4月末「ゆ～ゆ～湯入浴証」を郵送します	
あだち配食サービス		どなたでも	栄養バランスのとれた食事を自宅までお届けし、見守りも行う協力店を紹介。 年1回、区内全戸にリーフレットを配布	料金は全額利用者負担 *区からの助成はありません	*直接、利用者が協力店にお申し込みください	
<b>以下の事業は各受付窓口へお問い合わせください</b>						
認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣		在宅で65歳以上の認知症高齢者を介護している家族	介護者が外出をする時や休息が必要な時にやすらぎ支援員(ボランティア)を派遣し、高齢者の見守りや話し相手を行います 派遣時間 月～土曜日の9時～17時の間で1回原則2時間以上8時間以内 年度内96時間まで	無料	事前に支援員と「なじみの関係づくり」をし、その後派遣開始となります	地域包括支援センター
もの忘れ相談		認知症に不安を持つ高齢者 認知症高齢者、家族等	高齢者のもの忘れ(認知症)について、もの忘れ相談医が相談を受けます	無料		
絆のあんしん協力員の派遣 孤立ゼロプロジェクト～絆のあんしんネットワーク～	おおむね65歳以上	「絆のあんしん協力員」による見守りや声かけを希望される方	ボランティアとして登録していただいた、区内在住・在勤の方による見守りや声かけなどの活動を通じて、地域と関わるきっかけづくりを行います	無料	派遣開始にあたり、事前に協力員と「顔の見える関係づくり」をし、その後派遣開始となります	

事業名	年齢	対象者	内容	利用者負担	受付窓口
シルバーステッキ(杖)の支給	65歳以上	歩行に不安のある方	シルバーステッキ(杖)を支給	無料	・社会福祉協議会 生活支援課 ・地域包括支援センター関原 ・足立福祉事務所各課 ・高齢福祉課在宅支援係
おはよう訪問	70歳以上	すべてに該当する方ひとり暮らし 500m以内に身内がない 緊急通報システムを利用していない 介護保険等の利用により日々の安否確認がされていない	業者が毎日(土・日・祝日等を除く)乳酸菌飲料を配達(手渡し)し、安否の確認をする	無料	社会福祉協議会 生活支援課 TEL:3880-5740 FAX:3880-5697
車いすの貸出(高齢者等)		高齢、疾病、けが等により一時的に車いすを必要とする方	貸出期間 原則1ヶ月以内	無料	・社会福祉協議会 生活支援課 ・総合ボランティアセンター ・地域包括支援センター関原 ・足立福祉事務所各課 ・江南区民事務所
あったかサポート(会員制有償家事等援助事業)	おおむね65歳以上	在宅で、日常的な支援を必要とする高齢者等の利用会員	協会員(区民の方々)が利用会員に対し、掃除、買い物、外出の付き添い等の日常生活支援や生きがい支援を行う *緊急性、専門性、危険性のあるものを除く	・入会事務費1,000円 ・更新事務費500円 (2年ごと) ・利用料1時間700円 ・利用事務費 利用料の5%	
ちょこっとサポート(有償生活援助事業)	おおむね65歳以上	在宅で、日常的な支援を必要とする高齢者等	サポート隊員(区民の方々)がちょっとした困りごとのお手伝い(ひとりが30分以内でできる作業)を行う *継続性、緊急性、専門性、危険性のある作業を除く	1作業(30分まで) 400円	社会福祉協議会 あいあいサービスセンター TEL:3856-0274 FAX:3856-0299
シルバーパス(東京都の制度) *有効期間* 発行日から9月30日まで	70歳以上	満70歳以上の希望する都民の方(ねたきりの方を除く) *満70歳になる月の初日から購入可	都営交通(日暮里・舎人ライナー含む)、都内民営バス(一部除く)、コミュニティバスはるかぜ(都内)を利用できる 発行場所:都バス・東武バス営業所、北千住駅定期券発売所などで有償発行	住民税非課税者 1,000円 住民税課税者 20,510円 [4~9月は10,255円]	【問合せ先】 東京バス協会 5308-6950 FAXの場合は 東京都在宅支援課 5388-1395
ごみの戸別訪問収集		次のいずれかに該当する方 みの世帯で、世帯員が集積所までごみを持ち出すことが困難であり、かつ、世帯員以外の方の協力を得ることができないこと 介護保険の要介護認定2以上の方 身体障害者手帳1級又は2級に認定されている方	清掃事務所職員が玄関前等までごみや資源を取りに伺います(粗大ごみを除く)。	無料	足立清掃事務所 TEL:3853-2141 FAX:3857-5743